

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3316号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



黄金に染まる東川の水鏡 (北海道 東川町)

### も く じ

随情 フォーラム 政  
想報 策

給付の申請から振込までのプロセスを一気通貫でデジタル完結  
——給付支援サービスのご紹介——  
デジタル庁デジタル社会共通機能グループ給付支援サービス担当 木幡健太……………(11)(6)(2)  
フェーズフリー、そして「未来へとつづくまち」をめざして北海道小清水町……………  
町村かわら版……………  
未来をともしに創るまちづくり  
——町制20周年の節目に寄せて——…………… 兵庫県多可町長 吉田 一四……………(12)

### コラム

## 「関係人口」活かした「適疎」の まちづくり

農業ジャーナリスト・明治大学客員教授 榎田 みどり

私が幹事を務める農政ジャーナリストの会で、2025年2月から「農村政策はどうあるべきか」をテーマに研究会を開催している。先日は、2023年まで20年間、北海道東川町長を務められた松岡市郎氏を講師に招いた。「存じの方も多いと思うが、同町は、1985年に「写真の町宣言」、2014年に「写真文化首都宣言」を掲げ、文化を軸にした地域の魅力創出と、「こども(子育て)・教育・健康(福祉)」の「3つのK」に重点を置いた施策を進めてきた町だ。

注目したいのは、「写真文化首都宣言」の中で、同町が「適疎」のまちづくりも宣言していたことだ。

「適疎」という言葉は、コミュニティデザインに造詣の深い山崎亮・関西学院教授が以前から提唱していた言葉だ。コロナ禍で「密」のリスクが叫ばれたことで注目されたが、松岡氏によると、すでに1969年刊行の「適疎社会」(米山俊直著)に、この言葉の初出があるらしい。

「適疎」でも「過密」でもなく、適当に「疎」が存在する農村だからこそ、人間の顔が見える挨拶があり、会話があり、人々が共生できる居場所がある。農村政策研究の第一人者である小田切徳美氏の提唱する「にぎやかな適疎」とも通じる言葉だが、同町はすでに2014年には、まちづくりにその視点を盛り込んでいたのだから恐れ入る。

同町も、高度成長期はご多分に漏れず人口流出が進んだが、95年に下げ止まり、以降は漸増に転じ、現在も人口約8千人と「適疎」を維持している。Iターン者が増加している

### 写真キャプション

北海道随一の米どころ、東川町。大雪山の清らかな雪解け水と肥沃な土壌が、良質な米や高原野菜を育む。北海道で唯一、上水道がない町として知られ、自然の恵みを守る農業が根付いている。水を汚さぬよう農業使用を抑えた米づくりは、自然と調和した暮らしの知恵でもある。静かに満ちる清らかな水とともに、美しい暮らしが息づいている。

# 給付の申請から振込までのプロセスを 一気通貫でデジタル完結 —給付支援サービスのご紹介—

## デジタル庁デジタル社会共通機能グループ 給付支援サービス担当 木幡健太

### はじめに

コロナ禍において特別定額給付金等の各種給付金の事務処理がデジタル化されていないこともあり、給付に時間を要する・人手がかかるなど、デジタル改革の必要性が改めて認識されました。この課題を解決する必要はありましたが、国民向けフロントサービスや事務処理を1741の基礎自治体や各々でシステム開発するのは合理的ではないため、デジタル庁で実証検証を踏まえ自治体で共同利用できるサービスを提供することとしました。

### 給付支援サービスとは

給付支援サービスとは、給付の申請から振込までのプロセスをデジタルで完結させ、迅速で効率的な給付を実現するサービスです（参照図表「給付支援サービスのご紹介」）。

### 利用イメージは

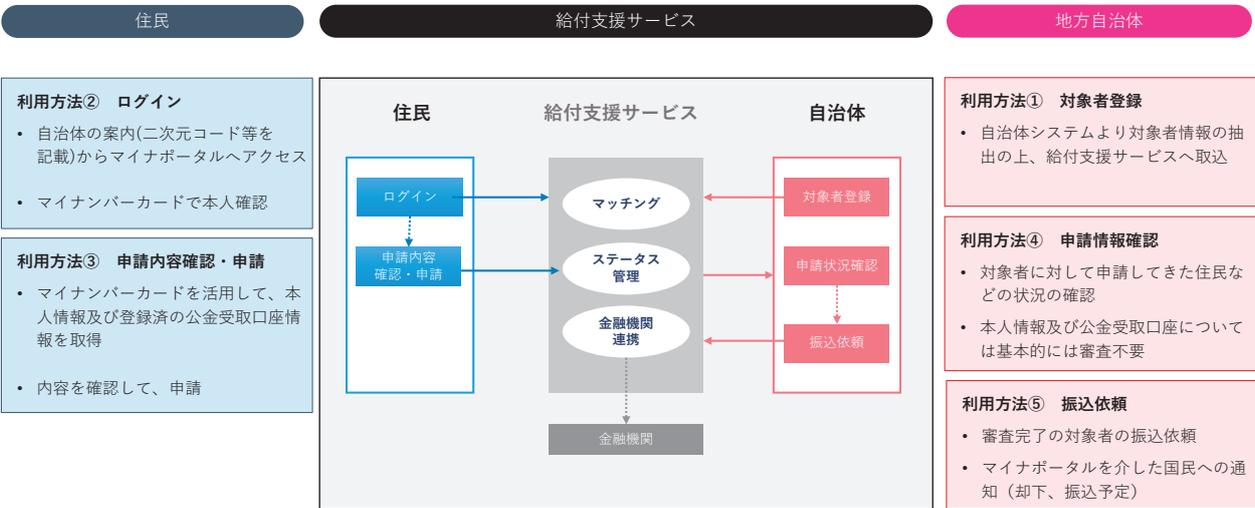
①自治体職員は給付金事業の対象者を自治体システムから抽出し、給付支援サービスへ取り込みます。該当の給付情報をもとに、対象者にお送りする住民案内用の二次元コードが発

給付支援サービスについて

### 給付支援サービスのご紹介

給付の申請から振込までのプロセスをデジタル完結させ、迅速・効率的な給付を実現するサービスです。

（自治体）対象者情報の抽出・登録をすれば、ステータス管理、審査（口座は公金受取口座を利用するため原則、審査不要）が可能となり、振込依頼も可能  
（住民）自治体からの案内（二次元コード等）からスマホとマイナンバーカードを使って本人確認、公金受取口座情報取得を実施し、申請が可能



▲給付支援サービスのご紹介

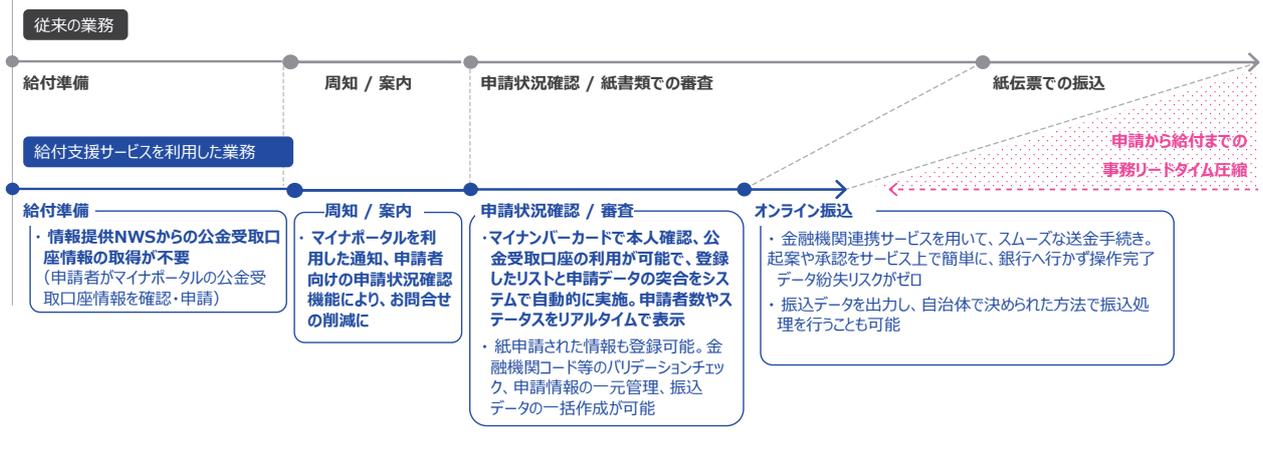
政 策

給付支援サービスの活用メリット

### 給付支援サービスを利用いただくメリット

本人確認の自動化、公金受取口座の活用で審査時間の大幅な削減を実現します。

- （住民） 面倒な申請書類の記入が不要であり、通帳のコピー等添付書類も省略ができる  
また、マイナポータル上で申請ステータスを確認できる（未申請、審査中、振込準備中、完了）
- （自治体） 本人が申請内容をデータで提供いただくことで、紙で受領した申請書の転記・再確認等は不要となり、システムを用いて審査業務を効率化できる  
また、紙で受け取ったものの転記・再確認等もないため事務処理負担を大幅に削減することができる



▲ 給付支援サービスを利用いただくメリット

給付支援サービスをご利用いただく

#### 給付支援サービスを利用するメリット

- ① 行われます。
- ② この二次元コードが自治体から住民へ案内されると、住民はこれを使ってマイナポータルへアクセスし、マイナンバーカードで本人確認を行います。
- ③ マイナポータル上では、マイナンバーカードを活用して本人情報及び登録済の公金受取口座情報を取得するので、住民はその内容を確認して申請ボタンを押すだけで申請が完了します。
- ④ 住民から申請がなされると、自治体の担当者はシステム上で申請状況の確認を行います。本人情報及び公金受取口座については確認済となっていますので、基本的にはこの点の確認は不要となります。
- ⑤ 自治体は金融機関への振込依頼を行います。各自治体の実情等に応じ、給付支援サービス内で振込依頼までデジタル完結させる方法や、自治体が発行している振込方法への接続、具体的には振込依頼書を全銀フォーマットの形で出力する方法をお選びいただけます。

給付支援サービスをご利用いただく

#### 給付支援サービスを利用するメリット

- ・ 申請者自身がマイナポータルの公金受取口座情報を確認して申請するため、自治体側では情報提供NWSからの公金受取口座情報の取得が不要となる
  - ・ マイナポータルを利用して通知、申請者向けの申請状況確認機能があることにより、申請者から自治体への問合せの削減が期待できる
  - ・ マイナンバーカードで本人確認及び公金受取口座の利用が可能であり、登録したリストと申請データの突き合わせをシステムで自動的に実施できるため審査時間が大幅に削減できる
  - ・ オンライン振込
    - ・ 金融機関連携サービスを用いて、スムーズな送金手続き。起案や承認をサービス上で簡単に、銀行へ行かず操作完了データ紛失リスクがゼロ
    - ・ 振込データを出力し、自治体で決められた方法で振込処理を行うことも可能
- さらに、利用を通して自治体からいただいたご意見より、紙で申請された利用者の情報を一元管理できる機能やその登録の際に金融機関や支店の存在チェックを行う機能を追加するなど、

メリットについてご紹介します（参照図表「給付支援サービスを利用いただくメリット」）。

政 策

日々改善を行っております。今後も自治体からの案内チラシのひな形を出力する機能等の必要な機能の追加開発を行ってまいります。

給付支援サービスの料金体系とスケジュール

給付支援サービスに関するよくある質問として、料金体系とスケジュールがあります。

令和6年度から7年度にかけての料金体系については、図表（給付支援サービスに関するよくある質問）にありますとおり、導入費用、基本料金、利用料の3つの要素から構成されます。導入費用は初めての導入の場合には一律で発生し、基本料金は対象者数により、利用料は利用期間によって変動します。なお、基本料金は給付ごと、利用料は利用月にしかかかりませんので、たとえば給付事業Aの終了後しばらくして給付事業Bが発生した場合、その間の基本料金及び利用料は発生せず、給付事業Bを開始する際に基本料金と利用料を改めてお支払いいただくという形になります。料金体系については今後も自治体のご意見も踏まえ、改定していきたいと考えています。

導入までのスケジュールについて

は、基本的には契約完了後は自治体での作業となります。サービス内では金融機関連携機能を利用される場合は、金融機関との調整に追加で時間がかかる可能性もありますが、ネットワークの設定や給付情報・対象者の登録等で数週間、最大でも1か月程度です。

交付金を活用した給付支援サービスの利用

国の令和6年度予算で措置された物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金のうち、令和6年度低所得世帯支援等の交付対象事業（低所得世帯支援事業）及び「不足額給付事業」については、給付支援サービスの活用が可能となっております。本交付金に「令和6年度給付支援サービス活用枠」を設け、給付支援サービスを初めて利用する自治体に対しては導入料金、基本料金及び利用料金を支援（過去に本サービスを利用したことがある場合は、基本料金及び利用料金を支援）することとしています。これにより、利用期間が3か月以内の場合、費用の全額が令和6年度給付支援サービス活用枠に係る交付金で賄われることとなりますので、この機会に検討されることをお勧めします。

給付支援サービスについて

給付支援サービスに関するよくある質問

導入までの流れと期間について

契約を締結してからサービス利用開始までの期間は最長で1か月程度です。

- 環境設定（ネットワーク設定、疎通確認等）
- ログイン
- 基本情報の登録（ユーザーアカウント登録や給付基本情報等のマスタ登録）
- 給付対象者登録（各自治体での対象者抽出後のファイルの登録）

※1 金融機関連携サービスを利用する場合は指定金融機関様との調整でさらに時間がかかる場合があります。

初期導入費と利用料について

(税別)

給付支援サービスの利用料金は、以下の費用の合計額（税別）となります。

- 導入費用：458,400円（新規利用自治体は必須）
- 基本料金：240,000円から（給付対象者数によって変動）
- 利用料：30,000円（月額）
- オプション料金（説明会、金融機関連携）

対象者数	導入費用	基本料金	利用料(3か月)	費用合計
1000人以下の場合	458,400	240,000	90,000	788,400
2001~3000人の場合	458,400	720,000	90,000	1,268,400
9001~10000人の場合	458,400	2,400,000	90,000	2,948,400
29001~30000人の場合	458,400	6,400,000	90,000	6,948,400

※2 初期導入費は一度お支払いいただき、事前準備の方法等について自治体内で情報共有いただければ、別給付も含め次回利用からは支払不要となります。

▲ 給付支援サービスに関するよくある質問

政 策

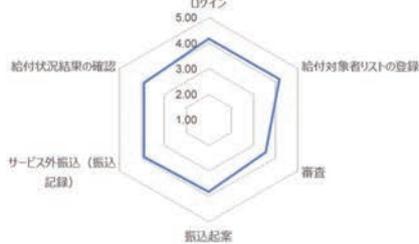
給付支援サービスの活用メリット

■自治体の評価

サービスの操作性やデザインは、給付業務全てにおいて高評価

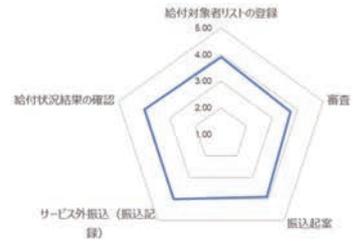
<デザイン>

- <選択肢>
- 5:とても分かり易かった
- 4:分かり易かった
- 3:どちらともいえない
- 2:分かりづらかった
- 1:とても分かりづらかった



<操作性>

- <選択肢>
- 5:とても分かり易かった
- 4:分かり易かった
- 3:どちらともいえない
- 2:分かりづらかった
- 1:とても分かりづらかった

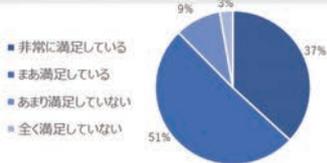


■申請者の評価

サービスの満足度は高く、全体の88%が手続きを10分以内に完了、「手続きの簡単さ」を評価する人が多い

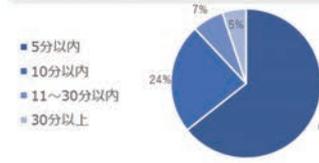
■質問1

サービスの満足度を教えてください。



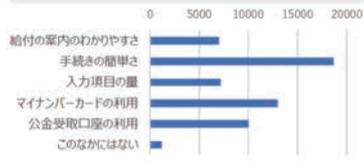
■質問2

手続きにどのくらい時間がかかりましたか。



■質問3

良かった点をすべてお知らせください。



▲自治体・申請者の評価

利用者からの声

令和5年度に福岡県水巻町、佐賀県鳥栖市の2自治体で実証いただいたのち、令和5年末から実施されており、新たな経済に向けた給付金・定額減税」の中で90の自治体にご利用いただきました。また、東京都のごもちへの給付金である018サポート給付でも令和6年度からご利用いただき、令和7年度も継続してご利用予定で。

自治体の利用者からも使い勝手の良さについて評価をいただいておりますが、利用者からの満足度も高く、半数以上が5分以内に申請を終えられているというところで手続きの簡単さやマイナンバーカードの利用についても高く評価いただいております（図表【自治体・申請者の評価】）。

おわりに

各自治体においては、限られた人員での各種業務対応が求められていることと思っております。

特に経済対策等のために実施される給付は制度の案内がぎりぎり迅速な対応が求められることが多く、急には

サービスを使いこなせないということもありませんので、可能であれば普段から発生する事務においてご利用いただくことが大事だと考えています。自治体の皆さまからの忌憚のないご意見やご相談をいただきながら、そのためのサービスのユースケースを増やしたり必要な機能の追加や改善を行える仕組みづくりをしていきたいと考えておりますので、お気軽にお問い合わせいただければと思います。

【お問い合わせ先】

- 【令和7年度給付支援サービス利用申込】  
<https://forms.office.com/r/KdTOJLRaV9>
- 【不足額給付のための算定ツール利用申込（6月30日まで受付）】  
<https://forms.office.com/r/tjJPKruG24>
- ※利用しない場合も、理由等アンケート項目の回答に協力をお願いします。
- 【給付支援サービス・算定ツールの活用等に関するお問い合わせ】  
<https://forms.office.com/r/bPnKwKJWE>

給付支援サービスについて

本サービスに関するユースや各種情報は、給付支援サービスの紹介ページをご覧ください。

本サービスの概要、各種お知らせ、申込方法、操作マニュアルやよくある質問等を掲載しており、随時更新しております。  
<https://services.digital.go.jp/benefits/>



▲防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」の外観（令和5年5月28日供用開始）

## 北海道 こし みず ちよう 小清水町



フェーズフリー、そして  
「未来へとつづくまち」をめざして

### 1. 小清水町の概要

小清水町は、北海道東部に位置し、周囲は北がオホーツク海、東は斜里町と清里町に、西は網走市と大空町、南は釧路管内弟子屈町に接しており、総面積は286・89km<sup>2</sup>、人口は4、373人（令和6年11月1日時点）です。「小清水」の町名起源は二つの由緒から定められたものです。一つ目は町内に流れるポンヤンベツ川がアイヌ語でポン（小さい）、ヤムベツ（清水の川）ときれ、そのほとりに小清水市街ができたこと、二つ目は、当時県道沿いのポンヤンベツ川付近に湧き水があり、きれいに澄んだ冷たくおいしい飲み水として旅人らに親しまれていたことから、この小さな清水の名を取った駅通の名

「小清水」によるものであります。

本町は藻琴山麓下部のなだらかな丘陵地帯に位置し、年間平均気温が摂氏6〜7℃前後と亜寒帯の気候区分で厳しい自然環境下にあります。寒冷地作物である麦類・ばれいしょ・てんさいを中心に野菜類のほか、酪農や畜産物の生産も行われる基幹産業を農業とする北海道有数のまちであります。1960年の11、517人をピークに人口は減少を続け、当然に生産人口も減少。その結果、戸あたり経営面積の拡大とともに農業機械が大型化され、現在は大規模畑作経営が展開されております。

また、オホーツク海沿いに広がる小清水原生花園をはじめ標高1、000mの藻琴山、北海道内最大級の渡り鳥（日本全国で見られる野鳥の約半数）

## フォーラム

00種）の中継地であるとろかわり瀧沸湖を有するほか、緯度が高いことから本州では1,500〜2,500mの高さにまで行かないと見られない亜高山帯が、250〜1,000mエリアで確認できます。このように、多様な植物の生育が縦に凝縮された海・山・湖の自然環境を活かした「未来へとつづくまち」に向け地方創生に取り組んでおります。

## 2. 地方創生への第一歩

地方創生への取組の一步として、関係（交流）人口の増加をめざし、自然を堪能できる藻琴山やハードウォッチングの聖地である瀧沸湖といった貴重な観光資源を活かすため、平成30年春、道東初となるモンベルストアとビクターセンターが複合となった観光拠点施設のオープンを機に、アウトドア分野で大きな影響力を持つ株式会社 Montbellと包括連携協定を結び、アウトドア活動等の促進を通じて地域の活性化につなげております。令和元年から例年6月に網走市と共同でオホーツクsea to summitを開催し、全国から多くの方々に参加いただくなど、平成3年の100万人から平成27年の20万人まで減少していた原生花園・瀧沸湖エリアの観光客が、令和5年には60万人弱まで回復いたしました。

また、この包括連携協定を機に、本



▲モンベルストアが併設された小清水ツーリストセンター

町のまちづくりに賛同いただいたさまざまな民間企業と地方創生に取り組んでいます。その代表的なものとして、設計事業者を除き4社の民間事業者と定期的なミーティングを重ね、令和5年5月に供用開始に至った、防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」があります。

## 3. フェーズフリーのFFRAYS

防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」の具体は後に触れるとして、この「ワタシノ」の機能としてにぎわいと防災を持たせ、「フェーズフリー」の概念を取り入れました。

フェーズフリーとは、「日常時」と「非常時」という2つの社会状況（フェー

ズ）から自由（フリー）になり、日常の生活（いつも）を豊かにするモノが、非常時（もしも）においても役立てられるようデザインしようという防災にまつわる新しい考え方の中で、一般社団法人フェーズフリー協会 代表理事 佐藤唯行氏の発案・提唱したものであります。

本町とフェーズフリーとの出会いは、老朽化した役場庁舎改築の検討時です。改築検討に協力をいただいたいた株式会社ルネサンスから（一社）フェーズフリー協会 佐藤代表理事をご紹介いただき、過疎化が進む市中の活性化、コミュニティの再生、非常時には住民が逃げ込める機能をフェーズフリーの考え方をもとに検討していく

ことといたしました。

## 4. 防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」

防災拠点型複合庁舎「ワタシノ」は、いつ起こるかわからない地震や洪水等の災害が発生した際にも機能を維持し、避難生活をストレスなく支援する施設となるようフェーズフリーの考え方を取り入れて設計しております。まず、建物は地震に対する耐力を高める強固な構造を持ち、建物の入り口は3か所用意することで、新型コロナウイルス等の感染症対策として人の導線確保を図ることが可能であるほか、非常時の防災対策本部設置施設であることから、より迅速な避難者対応等が行



▲小清水の大地をイメージした「ワタシノ」のじゃがいもストリート

フォーラム

えると考えております。

庁舎の改築は、平成30年に発生した北海道胆振東部地震により43時間に及ぶブラックアウトに見舞われ、どんな状況を迎えても住民が安全安心に過ごせるような施設の必要性を痛感したことがきっかけとなっており、検討にあたってはさまざまな民間事業者との意見交換等からフェーズフリーに出会い、日頃使い慣れた施設が非常時にはできる限り日常の生活を提供できる施設になるようその概念を取り入れた施設としております。

また、施設の暖房は温泉熱を利用しており、本町は同熱をトレーニンングセンター等の教育施設や福祉施設、農業



▲「ワタシノ」オープニングセレモニーの様子(じゃがいものくす玉)

用ハウス等の暖房に利用するなど地域資源を有効活用しております。  
「ワタシノ」は、市中の活性化・コミュニティの再生を目的とした住民の生活を豊かにする「にぎわいのある空間」を併設しております。これは「これまで用事のある場合にしか利用されなかった役場を、いつも利用されている場所に役場がある」といったものにし、この施設がいつでも気軽に利用できる施設となるよう整備いたしました。施設にはこれまで町になかったフィットネスジム、コインランドリーに加え、いつでも利用可能となるコミュニティスペースとカフェ機能を設け、開業以来、町内外問わず多くの方に利用いた



▲いつでもだれでも利用可能なコミュニティスペース

だき、令和5年のにぎわい空間の利用者は13,755人となっております。スポーツジムは会員制ですが約300名、利用者は延べ12,720人で、だれでも利用できるカフェの利用者は11,979人、コインランドリーの延べ回数は92,150回となっているほか、コミュニティスペースは各種団体の方も含め自由に活用でき、また、職員との打合わせや最近ではワーキングスペースとしても利用されております。非常時には、フィットネスジムは避難場所、カフェは簡易な炊き出しの場として利用できるよう整備しています。

「ワタシノ」の隣接地には小清水赤



▲会員制フィットネスジム

十字病院があるほか、町と包括連携協定を結んだ株式会社サッポロドラッグストアの店舗を令和6年11月にオープンしていただきました。同社とは住民の生活利便性向上はもとより災害時には生活物資等の供給を行っていただくこととしており、ドラッグストアで日常は商品として取り揃えられている物が、非常時には災害物資として供給いただけるまちの備蓄倉庫として活躍いただけるものとなっております。  
このように住民の日常生活がこれまでより豊かになるよう進め、非常時にも機能等が役立つといったフェーズフリーの考え方を各所で取り入れ、11月10日に供用開始しました認定ごも園



▲24時間利用可能なコインランドリー

フォーラム

「つづくまち」においても、日常時の開放的な空間が非常時には園児の状況等が見渡しやすい空間となるなど工夫を凝らしています。

5. フェーズフリーなまちづくり

「ワタシン」はフェーズフリーアワード2024（令和6年9月28日東京大挙駒場地区キャンパス開催）事業部門で「シルバー賞」を受賞しましたが、審査員より「用事がなければ行くことのない庁舎、そこに自然と人が集つ。これまでの概念を一新する斬新な取組」との感想をいただき、この施設の機能とコンセプトが客観的に評価されたことは率直にうれしい限りであります。



▲PHASE FREE AWARD2024 受賞式の様子



▲町民アプリ「KOSHIMO」利用者画面

本町はフェーズフリーの考え方をまちづくりに取り入れることとし、現在策定中のデジタル田園都市国家構想総合戦略にその視点を盛り込むこととしております。地方創生の取組をより一層進めるうえで防災だけに備えるのではなく、住民の生活を豊かにするさまざまな施策が非常時に役立てるようにすることで、結果、災害に強いまちづくりにつなげていきたいとの考えであります。

フェーズフリーはお金をかけて行うものではなく、また、だれもが取組やすいものであります。防災拠点型複合庁舎建設の検討にあたっては、将来の人口減少も想定されることから「コンパクトな庁舎でよい」といった住民のお声もいただきましたが、普段の生活が豊かになる機能が非常時には前述した機能として役立つといったフェーズフリーの考え方を伝えることで、住民の皆さまからの異論もなく、整備す

ることができました。

現在は、町民アプリ「KOSHIMO」を構築し、町の情報配信はもとより、オンラインによるイベントの申込みや公金納付を可能とする行政手続のデジタル化など、時代に即した住民の利便性向上にも取り組んでおります。KOSHIMOは会員登録を行うことでスムーズな行政手続を行えるだけではなく、構築中の公共施設の予約・チェックイン機能によって非常時の避難所受付に活かせるよう考慮しており、デジタルでもフェーズフリー視点で検討しているところがあります。

6. 住み続けられるまち・住みたいまち

少子高齢化・人口減少、さらには限られた財政状況での施策形成など解決すべき課題は山積しておりますが、「住民が幸せを感じ、笑顔で安心して暮らせるまちづくり」、そして「未来へと

つづくまち」をめざす中で、いつ起こるかわからない災害にも強いまちづくりにおいて「フェーズフリー」の概念は、常日頃非常時に各施策が役立てるのかを考えるきっかけとなり、自然と防災に対する意識向上につながるものと考えております。

本町のフェーズフリーの取組は、まだまだ始まったばかりですが、非常に重要となる「共助」（コミュニティ）を再生し、多くの方が住み続けられる住みたいまちと思ってもらえるよう取り組んでいきたいと思っております。

北海道小清水町 総務課 細川 正彦



▲後世につなげたい小清水町の自然環境

# 令和7年度「法務能力向上のための特別実務セミナー」の開催

～苦手な法務もこれで解決！変化に即応できる自治体職員・議員のための短期集中セミナー～

全国的に共通性のある政策法務に焦点を当て、そのポイントを解説する「法務特別セミナー」を全国5カ所で、また、各地域の課題解決に役立つ政策法務に焦点を当て、個別の条例や判例を分かりやすく解説する「法務実務研究セミナー」を全国6カ所で開催します。

自治体法務に精通した講師による、市区町村の職員、議員の皆さまの法務能力の向上に役立つ実践的な講義内容となっておりますので、ぜひご参加ください。

## 1 日程及び会場

### 【法務特別セミナー】

開催日	会場
令和7年 7月8日(火) 7月9日(水)	東京都千代田区・ 全国町村会館※
7月29日(火) 7月30日(水)	京都市・ 京都カーデンパレス
8月27日(水) 8月28日(木)	松山市・ 愛媛県中予地方局 庁舎
11月11日(火) 11月12日(水)	さいたま市・ 全電通埼玉会館※
11月18日(火) 11月19日(水)	兵庫県芦屋市 本庁舎東館

※東京及びさいたま開催は、オンライン配信(ライブ配信及び見逃し配信)あり。

### 【法務実務研究セミナー】

10時～16時45分

開催日	会場
令和7年 7月15日(火) 7月16日(水)	盛岡市・ コミュニケーション ギャラリーリリオ
10月8日(水) 10月9日(木)	札幌市・ TKP札幌ビジネス センター赤レン ガ前
10月15日(水) 10月16日(木)	宮崎市・ 宮崎県庁防災庁舎
10月22日(水) 10月23日(木)	佐賀市・ 佐賀県庁新館
12月9日(火) 12月10日(水)	松江市・ 島根県自治研修所
令和8年 1月20日(火) 1月21日(水)	さいたま市・ 全電通埼玉会館※

※さいたま開催は、オンライン配信(ライブ配信及び見逃し配信)あり。

## 2 受講料(教材費・税込)

賛助会員2,000円  
非賛助会員4,000円

## 3 お申込専用フォーム

<https://krs.bz/rig/m/rig-seminar>

## 4 問合せ先

一般財団法人地方自治研究機構  
研修部  
電話 03-5148-0662

E-mail [koshu@rig.or.jp](mailto:koshu@rig.or.jp)

## 5 その他

詳細は、機構Webサイト <http://www.rig.or.jp/htdocs/003.html> を参照ください。

# 令和7年度「自治体DX推進セミナー」の開催について

～自治体DXを具体的に推進するための情報政策担当職員以外の職員を対象とした実践的セミナー～

自治体DXの推進にあたり、具体的に何をしたらよいか戸惑っている自治体も見受けられるため、自治体に求められる各種行政手続等の住民との接点(フロントヤード)の窓口業務改革への取組や、内部事務(バックヤード)のデジタル化である標準化法に基づく基幹業務システムの標準化への取組、また、デジタル人材の確保・育成への取組に焦点を当てた「自治体DX基礎セミナー」を開催し、最新の情報等により自治体DX推進のための具体的な手法を解説いたします。

また、自治体DX推進の前提として必要な現場における業務プロセス改革の実践的手法を学ぶため、「自治体DX業務改革(BPR)セミナー」を2日間で開催することとし、これらのセミナーを総務省と共同で実施いたします。

## 1 受講対象者

主に、地方公共団体の情報政策担当以外の各行政部門の職員

## 2 各セミナーの開催日等

### ◆自治体DX基礎セミナー

#### ◆会場・日程

①及び②は東京都千代田区 全国都市会館、③及び④は全国町村会館において開催、並びにオンライン配信  
① 6月17日(火) 13時～17時  
② 6月18日(水) 13時～17時  
③ 9月25日(木) 13時～17時  
④ 11月27日(木) 13時～17時

### ◆講師

総務省・デジタル庁担当官、総務省地域情報化アドバイザー、先進取組自治体等

## ◆内容

自治体DXを推進する上で必要となるフロントヤード改革への取組として「マイナンバーカードの利活用セミナー」を開催、バックヤード改革への取組として「基幹業務システムの標準化移行セミナー」を2回開催するとともに、新たにデジタル人材の確保・育成セミナーを開催

最新情報による解説や先進自治体の取組事例により自治体DXの取組に必要な知識を習得

## ◆講師

民間事業者、先進取組自治体

業務プロセスの分析を行うためには業務の可視化を行う必要があるため、業務フロー図(BPMN IIビジネスプロセス・モデリング表記法)が持つ意味や作成への取り組み方等の分かりやすい解説、先進自治体の取組事例から、現場における業務改革の実践的手法を習得(2日間で開催)

## ◆講師

民間事業者、先進取組自治体

## ◆内容

自治体DX業務改革(BPR)セミナー 13時～17時

## ◆会場・日程

東京都千代田区・全国町村会館において開催及びオンライン配信  
令和7年6月11日(水) 6月12日(木)

## ◆講師

民間事業者、先進取組自治体

## ◆内容

業務プロセスの分析を行うためには業務の可視化を行う必要があるため、業務フロー図(BPMN IIビジネスプロセス・モデリング表記法)が持つ意味や作成への取り組み方等の分かりやすい解説、先進自治体の取組事例から、現場における業務改革の実践的手法を習得(2日間で開催)

## ◆講師

民間事業者、先進取組自治体

## ◆内容

自治体DXを推進する上で必要となるフロントヤード改革への取組として「マイナンバーカードの利活用セミナー」を開催、バックヤード改革への取組として「基幹業務システムの標準化移行セミナー」を2回開催するとともに、新たにデジタル人材の確保・育成セミナーを開催

最新情報による解説や先進自治体の取組事例により自治体DXの取組に必要な知識を習得

## ◆講師

民間事業者、先進取組自治体

総務省・デジタル庁担当官、総務省地域情報化アドバイザー、先進取組自治体等

詳細は、機構Webサイト <http://www.rig.or.jp/htdocs/003.html> を参照ください。

情 報



# 町村 かわら版

## 美郷町で「テレビ回覧板」の運用スタート データ放送で広報情報、県内3自治体目

(秋田県美郷町)

秋田県美郷町は今月から、テレビのデータ放送で広報情報を伝える「テレビ回覧板」の運用を始めた。秋田朝日放送(AAB)の提供するサービスを活用している。県内での導入は湯沢市、男鹿市に次いで3自治体目。

町は、スマートフォンやパソコンを使いこなせない人にも広く迅速に情報を届けられるよう、操作が比較的容易なテレビ回覧板の導入を決めた。1日に町役場で記者会見が開かれ、松田知己町長は「降雨時期には防災関係、ラベンターの時期にはイベント関係の情報というようにその時々に必要な情報を発信する。町民が参加しやすい、また危機管理にも役立てられるように運用していく」と述べた。

AABの森田良平社長は「町民の皆さまにとって正確かつ迅速に情報を得られる身近なツールとして利用されることを願っている」と話した。

テレビ回覧板はAABを視聴した状態でリモコンの「dボタン」を押すと左側に表示される。上下ボタンで項目を選択し、左右ボタンでページを送ることができる。防災やイベント、子育てなど7分野の最大20

項目が表示され、画面の上部にある項目はど町が優先的にお知らせしたい内容となっている。県内に設置されているテレビであれば、どこからでも閲覧できる。

(秋田朝日新聞・2025年4月2日)

## 丹波山中学生に80万円 卒業時移住親子 定住促す

(山梨県丹波山村)

山梨県丹波山村は中学生がいる世帯を対象に、中学卒業時に最大80万円支給する「村就学就労応援基金」を始めた。進学、就職による新生活の準備資金として活用してもらおう。村内の在学期間が長いほど支給額が増えることから、山村留学制度で移住した親子の定住促進による人口減対策も見込む。

村教委によると、村内には高校がなく、中学生は卒業後、進学や就職のため1人暮らしを始めることが多い。実家から通学する場合も交通費が負担となるため、基金を設立した。

小学1年から中学3年までの間、村が子ども1人につき年8万円を積み立て、中学卒業時に支給する。子どもが9年間住んだ場合は8万円加算する。積立金には村ふるさと納税の寄付金を活用する。

村は県内自治体で最も人口が少なく、1月には住民基本台帳に基づく人口が初めて500人を下回った。村は人口減少対策として、山村留学制度を活用し、親子を受け入れていく。現在、小学生13人のうち7人が、中学生6人のうち5人が制度を利用して村内に住んでいる。

同制度は1年更新で、数年で村を離れる家庭もあるという。今回の基金設立で、「より長く村に住んでもらい、人口減を食い止める効果も期待している」(村担当者)としている。

3月卒業の中学生がいる世帯から支給を始めた。基金設立に伴い、これまで実施してきた、村内に住民票のある高校生のいる家庭に月2万円を支援する制度は廃止した。木下喜人村長は「村に住んでいると、中学卒業時の出費が一番多い。まとまったお金を支給することで家計を支えつつ、より長く村に住み続けてもらえようようにしたい」と話した。

(山梨朝日新聞・2025年4月3日)

## AIバス、町内全域で運行 地震被災の石川・志賀

(石川県志賀町)

能登半島地震で被害を受けた石川県志賀町は1日、人工知能(AI)を用いたコミュニティバスの出発式を開いた。町内全域を対象とし、住民からの要望に応じて最適なルートを解析して運行する。被災後も人口流出が続く利用者減少や人手不足が加速する中、住民の新たな移動手段として期待される。

町内のコミュニティバス13路線をAI乗り合いバスに置き換える。利用者は会員登録し、電話かアプリで出発地と目的地の停留所、希望日時を指定すると乗車できる。運行は午前8時半〜午後5時で、料金は大人200〜300円。

志賀町の稲岡健太郎町長は出発式で「震災のさなかで道の状況も悪く、出発できずうれしく思う。町民に親しまれるバスになることを期待している」とあいさつ。第一便に乗り込んだ町民の寺口優美さん(73)は「行きも帰りも予約でき、時間を有効に使えてとても助かる」と話した。

AIバスの導入で運行する車両を半減させるなど効率化を推進。従来は乗り換えが必要だった停留所間で直接の行き来が可能になるなど、町民の利便向上につなげる。

町は昨年の地震以前から人口減が続いている。導入の経緯について、町の担当者は「今後もバス利用者の増加は見込めない。燃料などのコスト高も影響し、既存のバス路線維持は困難だった」と説明している。

(共同通信・2025年4月1日)

## 大規模災害発生時 道の駅利用で協定 徳島県板野町と四国地整局

(徳島県板野町)

徳島県板野町と国土交通省四国地方整備局は、大規模災害発生時に復旧作業などを行う緊急災害対策派遣隊(TERRORCE)の活動拠点として、同町の道の駅いなのを使用する協定を結んだ。同様の協定締結は県内市町村では初めて。

協定では南海トラフ巨大地震などの災害発生時、TERRORCEが同駅の一部を拠点とし、同町などで被害状況の調査や復旧活動を行う。同駅が津波浸水域外にあることや、備蓄倉庫などの防災機能を有していることから活動拠点を選んだ。

3月28日に同駅で締結式があり、玉井孝治町長と豊口佳之局長が協定書に調印した。玉井町長は「災害発生時、国交省と迅速な連携を行うことで住民の安全安心につなげたい」と話した。

(徳島新聞・2025年4月4日)

**47 行政**

本コーナーの記事は施策立案にも役立つ47行政ジャーナルの許諾を受けて掲載しています。

<https://47gyosei.jp/>

随 想

多可町は、平成17年に多可郡の旧3町(中町・加美町・八千代町)が合併して誕生し、本年(2025年)は町制20周年という大きな節目を迎えました。

本町は兵庫県のほぼ中央に位置し、人口約19,000人と小さい町ですが、田畑、森林に囲まれた豊かな自然環境に恵まれています。何よりも、温かく親切な住民の皆さまが、多可町の最大の魅力です。また、神戸・大阪・京都といった大都市へ

「山田穂」は、中区東安田(旧東安田村)の山田勢三郎翁が発見したものであり、「山田錦発祥のまち」としての誇りを持っています。平成18年には自治体として全国初の「日本酒で乾杯の町」を宣言し、令和7年には「兵庫の酒米『山田錦』生産システム」が日本農業遺産に認定されました。これからも、この貴重な財産を未来へとつないでいきます。

「日」発祥のまちです。昭和22年、八千代区(旧野間谷村)で始まった「としよりの日」が全国に広まり、昭和41年には国民の祝日「敬老の日」として制定されました。本町では、敬老会や絵画展を開催し、平成28年には「敬老文化」のまち宣言をしました。今後も高齢者を大切にする精神を受け継ぎ、地域全体で支え合うまちづくりを進めていきます。

『あすみる』では、生涯学習講座や各種イベントが開催されるだけでなく、多可町の未来を担うこともたちが夢を育むとともに、多様な世代が自由に交流し、アイデアを出し合いながら新たな活動を生み出す場として活用されることを期待しています。



兵庫県多可町長 吉田 一四

未来をともに創るまちづくり  
—町制20周年の節目に寄せて—

車で90分程度という「ちょうどいい田舎」として、近年移住者も増え、新しい店舗や民泊施設も多数オープンしています。

本町は、地域の特性から生まれた世界に誇る3つの発祥を持つまちです。

まず1つ目、酒米の最高峰「山田錦」発祥のまちです。昭和11年、「山田穂」と「短稈渡船」の交配により誕生した「山田錦」は、全国の酒造りに欠かせない存在です。母となる

古の手漉き和紙の1つで、奈良時代から伝わる伝統工芸です。加美区(旧杉原谷村)で生まれ、丈夫で白く美しいことから、かつては公文書や高級な書物に使用されていました。現在も職人の技によって受け継がれ、町内の小学校では卒業証書や杉原紙で作るなど、こどもたちがその伝統を学ぶ機会も大切にしています。貴重な伝統文化を今後も守り続けていきます。

そして最後に、国民の祝日「敬老

合い、変化と成長を遂げてきました。少子高齢化、人口減少、自然災害への備えなど、地方が直面するさまざまな課題に対して、私たちは「地域の強み」を活かすことで持続可能なまちづくりに取り組んでまいりました。

令和7年4月、いよいよ生涯学習まちづくりプラザ(愛称:『Asmie(あすみる)』)がオープンします。愛称『あすみる』には、明日のスマイル(笑顔)のために、明日を見据

20年間の歩みに感謝し、これからも本町が一人ひとりにとって「住みたい」「住み続けたい」と思える町であるよう、町民の皆さまと力を合わせ、より良い未来をめざして歩んでまいります。